



広報

FUJISATO

ふじさと

2025

1

No.677
1月27日発行

主な内容

2～3面…12月議会定例会ほか

4～5面…犬を飼っている方へのお知らせほか

6～7面…国民年金についてのお知らせほか

8～9面…まちのできごと・みんなのわだい



～藤里町消防出初式～

1月5日、藤里町消防出初式が行われ、役場前通りで分列行進を披露しました。

12月議会 定例会

令和7年産米の 一等米比率は97.9%

12月議会定例会が、12月10日から13日までの4日間にわたり開催され、条例の一部改正や令和6年度各会計補正予算案などの11議案が提案、可決されました。



行政報告

◆令和6年産米の集荷状況について

J Aあきた白神藤里営農センターの11月6日現在における集荷実績によりますと、30 kg単位での契約数量62, 277個に対し、集荷実績は53, 610個で、集荷率は86.1%と昨年の84.1%よりアップしたものの、平年並みに届かず、前年産米の在庫不足による、他業者との集荷競争が影響しているようでありま

す。等米比率は、天候に恵まれた事もあり、97.9%と前年の記録的猛暑に比べて55ポイント回復し、平年以上の比率となりました。

◆令和7年産米の需要見通しについて

10月30日に公表されました国の基本方針のなかで、農林水産省が全国における主食用米の適正生産量を683万トンと発表しました。これを受けまして、秋田県では、全国生産量における県産米シェア率や、適性在庫量、直近の販売状況を踏まえ、「県全体の生産の目安」を41万9千トンと決定しております。面積にして7万2千617ヘクタールと、24年産の生産の目安と、比較して1万7千700トンの増となりましたが、基本的な考えである主食用米から飼料用米並びに高収益作物への転換を推進するという方針は変わっておりません。

なお、町の生産数量につきましては、現在、農林課で算定作業を進めており、結果を町農業再生協議会に提示すること

としております。その後は、方針作成者であるJ Aの米販売予定数量と調整しながら、協議会臨時総会の決定を経て、1月頃に「町の生産の目安」として公表する予定であります。

◆畑作物等の生産・販売状況について

10月末現在、ネギの生産量は目標の45.50トン、17, 490千円に対して、37.28トン、14, 832千円となりました。出荷量は、秋冬ネギへの移行もあり、81%の実績であります。品質管理の徹底により、高品質の出荷実績を残せたことと、市場単価が高かったことは、好条件でありましたが、今年から作付を開始した、基盤整備のほ場では、生育不良により、売上高は84%の実績となりました。

ネギを除く青果物につきましては、目標の5.21トン、4, 917千円に対し、6.36トン、6, 662千円と135%の実績であります。このことは、天候等の影響を受けづらい、山うどなどのハウス栽培の品目が比較的順調だったことによるものと考えております。

リンドウは、10月末までの販売において、出荷本数195, 345本、販売金額9, 552千円で、昨年と比較して本

数で104, 450本、販売額で6, 12千円の減となりました。出荷本数及び販売額の減少となった要因として、リンドウ農家の規模縮小やリンドウ5年目を超える株が増えたこと、秋彼岸に向けての晩生品種が、長雨の影響で、葉枯病及び黒斑病が発生し収量が減少したこと、天候により生育が前倒しとなったことにより、お盆時期に花が残らなかったこと、当町の出荷のピークが、市場単価が安値の時期になったことが上げられます。

畜産につきましては、子牛の市場価格が、物価高騰の影響で、肥育農家が子牛価格を抑えようとする動きが続いており、全国的に低価格となっている状況にあります。価格の下げ止まりは、当面続くものと思われま

◆有害鳥獣被害対策について

昨年度、異常出沒となったツキノワグマは、今年度は比較的落ち着いているようであり、「ツキノワグマ等情報マップシステム」通称「クマダス」へ寄せられた出沒情報は、当町では10件となっております。11月1日には、「ツキノワグマ出沒警報」から「ツキノワグマ出沒注意報」に発令が切り替えられているところでありま

箱ワナ、猟銃の捕殺を合わせて、11月30日現在、15頭となっております。今年度は、イノシシの出没情報が異常に多く寄せられており、単独ではなく複数頭での出没が多いようです。箱ワナを3基、くくりワナを5基購入し、被害防止に努めました。捕獲の実績はございません。

◇「木の駅事業」の実施状況について

出荷登録者は20名で4月から11月末日まで未利用材を受け入れております。今年度は10月末現在の累計で183,63立方メートルの出荷があり、936千円分の地元商店で使える利用券を発行しておりますので、その金額が町内消費に還元されることとなります。昨年同時期と比較しますと、255立方メートル、1,684千円の減となっております。これは、出荷者の高齢化により、事業量が減少気味であることに加え、7、8、9月の猛暑により、その期間の集荷量は半減したことによるものと考えられます。今年度は11月中の集荷量も少ないようであり、例年の6割ほどの実績となる見込みです。今後は、レーザー測量事業並びに境界明確化事業も進行して行くことから、更に、これら各種事業との推進を図ることによって、若い林業者の発掘と、事業の参入を推進し、事業継続を図ってまいります。

◇教育旅行・インバウンドについて

11月13日から16日にかけて、県事業の「令和6年タイトップセールス及び秋田タイ友好協会10周年記念事業」の出席にあわせて、タイを訪問し、教育旅行・イ

ンバウンドなど、冬季誘客拡大に向けた活動を行ってまいりました。10周年記念式典には、タイ王国の学校関係者のみならず、旅行事業者も参加しており、短い時間ではありましたが、発表の場をもうけていただき、町の紹介をさせていただいたところであります。また、バンコク秋田県人会の菊地久夫会長のご紹介で、王国でも中心的な活躍をする人材を輩出していると言われております。唯一の王立の小中高一貫校や、160年以上の歴史を持つタイ最古の学校などの関係者とも交流させていただき、タイの教育環境や教育事情をお伺いしつつ、今後の取組みに向けた関係性づくりを行ってまいりました。当町での人材育成を図る上で、世界自然遺産白神山地の特徴を活かし、国際的視野と地域愛着の醸成に相乗効果を上げるものとして、有益なものと考えており、今回の機会を活かして、当町における国際交流を前進させ、また将来的な教育旅行の誘致や、学園生徒の多様性を育む場の創出へとつなげてまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。

◇今シーズンのスキー場営業について

先の議会全員協議会で、今年度のスキー場運営について、並びに今年度の状況踏まえた、今後のスキー場事業の方針について説明させていただいておりますが、今年度の運営にしましては、安全対策を考慮したスタッフ数を確保することができました。現在、今シーズンの営業に向け準備をしておりますが、何よりも安全の確保が大事であります。スタッ

フと十分な情報共有を行い、安全対策を徹底し、運営してまいりたいと存じますので、何卒ご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◇大阪・関西万博の参加について

昨年度に世界自然遺産5地域会議の発足と「大阪・関西万博」への参加計画をご報告しておりましたが、このたび、5地域会議として来年度開催されます「大阪・関西万博」に参加することになりました。世界自然遺産を有する5地域自治体の振興発展に向けた世界への発信の場となります。今後、参加にかかる5地域自治体での負担金もありませんことから、今年度の予算編成時にご提案させていただきます。予めご承知おきいただきたいと思います。

主な議案内容

- ◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

一般会計補正予算

1億4,632万8千円を増額し、予算総額を4億7,457万1千円としました。

◇歳入◇

主伐収入、分収林売払収入、財政調整基金からの繰入れの増額分が主なものになります。

◇歳出◇

今回の各会計の歳出補正は、秋田県人事委員会の給与等に関する勧告に準じた人件費の補正が主なものになります。総務費では、旧藤里中学校敷地内の立木を除去するための委託料、衛生費では、中通地区の配水管に亀裂が入ったことによる漏水修理のための簡易水道事業への補助金、農林水産業費では、分収林交付金、教育費では、学校給食に係る米などの物価高騰により賄材料費の増額が主なものとなります。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

主伐売払収入	17,666
金沢分収林立木売払収入	16,288
萱沢分収林立木売払収入	10,155

歳出

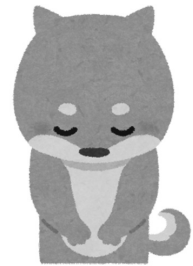
分収林交付金	40,807
電算共同組合事業経費負担金	19,381
藤里町簡易水道事業補助金	3,449

犬を飼っている方へのお願い

最近、犬のフンの放置が増えています。飼い主の方は下記事項を守りましょう。
排泄物の放置は不衛生で、誰にとっても不快なものです。
日頃から周囲の方への配慮を心がけましょう。

【正しい犬の飼い方】

- ・排泄を家で済ませてから散歩に出掛ける。
- ・屋外でフンをした場合は必ず持ち帰る。
- ・散歩の際は処理用の「袋」や「シャベル」などを必ず携帯する。
- ・犬小屋の周囲など、普段犬がいる場所の排泄物はすぐに片付ける。



【お問い合わせ先】 藤里町町民課健康推進係 ☎0185-79-2113

「児童・生徒向けスポーツ・文化用品」の寄贈

12月23日、秋田県北部郵便局長会より児童・生徒向けスポーツ・文化用品が寄贈されました。寄贈された用品については藤里学園、藤里町スポーツ少年団の活動に役立てられます。

藤里学園

- 卓球部…卓球ボール1ダース
- 吹奏楽部（前期・後期合同）…譜面入れ5冊
- 野球部…軟式ボール1ダース
- バスケットボール部…ボール1個
- 陸上（前期・後期合同）…メディシンボール1個

藤里町スポーツ少年団

- 野球…プロテクター1個
- ミニバスケット…ボール1個



自動車の登録手続き 年度末を待たずにお早めに！！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 東北運輸局秋田運輸支局 ☎050-5540-2012

必ずチェック！秋田県の最低賃金

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和6年10月1日から「時間額951円」に改定されています。また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されています。なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事している労働者については「秋田県最低賃金」が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 1,011円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額 958円
自動車・同附属品製造業	時間額 1,020円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額 980円

【お問い合わせ先】 秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266
能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151

最低賃金引上げ支援策の申請をご検討ください

業務改善助成金は、事業場内の最低賃金を引上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30万円～130万円
45円コース	45万円～180万円
60円コース	60万円～300万円
90円コース	90万円～600万円

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)は、非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

3%以上5%未満増額改定した場合	5万円
5%以上増額改定した場合	6万5,000円

1人あたりの助成額(大企業の場合は2/3)
1事業所あたりの上限は100人分

【お問い合わせ先】

○業務改善助成金について 秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684
○キャリアアップ助成金について 秋田労働局職業安定部訓練課 ☎018-883-0006

国民年金についてのお知らせ

知っていますか？ ①国民年金保険料の免除制度

会社を退職すると、厚生年金から国民年金へ変更する手続きが必要です。会社では給料から差し引かれていた厚生年金保険料ですが、国民年金に加入すると、毎月ご自身で納付することになります。

国民年金保険料について、収入の減少や失業等により保険料を収めることが難しい場合、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。申請者本人、配偶者及び世帯主のそれぞれの前年所得が一定の金額以下であれば申請者本人が免除を受けることができます。

「全額免除」……保険料の全額を免除

「一部免除」……保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

【ポイント】

- ①保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料の納付が厳しいときはご相談ください。
- ②申請できる期間は、過去2年までさかのぼって申請することができます。未納期間がある方は、免除申請ができるケースもありますのでぜひご相談ください。

知っていますか？ ②国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生であっても加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象になる方】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等

【特例を受けられる所得の目安】128万円＋（扶養親族等の数×38万円）＋社会保険料控除等

【承認期間】4月～翌年3月まで

※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月頃に再申請の用紙が届きます。引き続き申請される際は、届いた用紙に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

【ポイント】学生納付特例の期間は年金額に反映されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。※追納期間：承認の日の属する月前10年以内

知っていますか？ ③マイナンバーカードで国民年金の手続き等が便利に

e-Taxでの確定申告等が簡単に利用できる

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の電子データを、マイナポータルのお知らせで受け取ることができます。また、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。（※e-Taxでは署名用電子証明書が発行されているマイナンバーカードが必要です）

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請ができる

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、口座振替関係については、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

知っていますか？ ④年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金とは

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金生活者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの。

【対象になる方】①老齢基礎年金を受給している方（要件をすべて満たしている方）

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約889,300円以下である（昭和31年4月1日以前生まれの方は887,700円以下）である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約4,721,000円＋扶養親族の数×38万円以下である

(7) 2025.1 ほしごと

- 【請求手続き】○新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
対象になる方には日本年金機構から請求書（ハガキ型）を送付しています。
- 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所又は市町村で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。支給要件を満たさなくなった場合「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送られます。

知っていますか？⑤納付書によらない納付

納付書によらない納付とは

納め忘れた期限間近の国民年金保険料を、お手元に納付書がなくても、ねんきんネットを活用して納付できるサービスです。

- 【納付できる対象保険料】①前月分以前の国民年金保険料
②追納の申し込みが承認された期間の保険料
※前納等当月分以降の保険料は納付できません。

- 【納付方法】○インターネットバンキングを利用している方
ねんきんネットからインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくても納付できます。
- インターネットバンキングを利用していない方
ねんきんネット上に表示される情報「収納機関番号（5桁）」「納付番号（16桁）」「確認番号（6桁）」を金融機関等に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

【国民年金に関するお問い合わせ先】藤里町町民課 国民年金担当 ☎0185-79-2113

マイナンバーカードについてのお知らせ



R6.12.31時点 町カード交付率
99.6% (県内1位)

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類（運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

【顔認証マイナンバーカードについてご案内】

お手持ちのカードを機器または目視による顔認証で暗証番号を必要としない顔認証マイナンバーカードへ変更できます。暗証番号の設定や管理に不安がある方はご検討ください。まだお持ちでない方もご希望であれば申請時にお申し出ください。

○顔認証マイナンバーカードで利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・マイナンバーカードを利用した転入出
- ・本人確認書類としての利用

×顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・各種オンライン手続き

【電子証明書の更新について】

電子証明書更新の案内（水色の封筒）が届いた方は、窓口で手続きが必要です。

持ち物…マイナンバーカード、届いた封筒

※暗証番号の入力が必要ですので、必ず確認してから来庁してください。

※ご本人以外の方が来庁される場合は、必ず委任状をご記入の上同封の白い封筒に入れて封をしてお持ちください。

※同じ時期にカードを作っても誕生日によって届く時期が一人ひとり異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

【保険証の利用登録の方法】

- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ②「マイナポータル」（アプリやWebページ）から行う
- ③セブン銀行ATMから行う

登録になっているか確認しなくても病院に行けばその場で登録もできるので大丈夫です◎

★2月の休日マイナンバーカード手続き窓口 2月9日（日） 9時～12時まで ※予約不要
マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎0185-79-2113

まちのできごと

無事故を目指して

交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊の出隊式が1月5日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「交通指導隊をはじめ、関係機関、関係団体のご協力をいただきながら、交通安全活動を展開し、安全・安心な町づくりを努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。」と今後の活動に激励が送られました。



よろしくお祈いします

1年間の無火災を誓い

藤里町消防出初式

1月5日、藤里町消防団（伊藤孝年団長・団員112名）による令和7年消防出初式が行われました。昨年は5年ぶりに無火災の一年でした。

式典では佐々木町長が「消防団員の皆様には、仕事を持ちながらも日夜、火災に対する予防活動や、有事の際の迅速な

対応など、たゆまぬ努力を重ねていただいておりますが、新年を迎え、引き続き住民の防火意識の高揚を図るため、一層のご協力をお願いします。火災をはじめ、自然災害や遭難事故のない、明るい年になりますようご祈念申し上げます。」と式辞が述べられました。

その後、長年にわたり消防活動等に尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

式典終了後には、ラップ隊の演奏に合わせ、役場前通りで分列行進を披露しました。



表彰状授与

◆受賞者名簿（敬称略）

- 【有功章（秋田県知事）】
- ・小森 正之（第1分団・副分団長）
- ・佐々木隆之（第2分団・副分団長）
- ・山田 尚樹（藤里分署・消防司令）
- 【30年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・加藤 陽一（第4分団・副分団長）
- ・大嶋賢太郎（藤里分署・消防司令補）
- 【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・土佐 憲夫（第1分団・団員）
- ・佐々木英樹（第1分団・団員）

- ・福司 健二（第3分団・副分団長）
- ・園部精一郎（第4分団・班長）
- 【20年勤続章（秋田県知事）】
- ・中嶋 智哉（第1分団・団員）
- ・水戸 一美（第1分団・団員）
- ・石岡 長生（第2分団・団員）
- ・桂田 浩樹（第4分団・分団長）
- ・安部 彰宏（第4分団・団員）
- ・田口 晴喜（藤里分署・消防司令補）

【15年勤続章（藤里町長）】

- ・伊藤 忠徳（第1分団・団員）
- ・加茂谷 至（第1分団・団員）
- ・市川 公希（第1分団・団員）
- ・淡路 重規（第2分団・団員）
- ・丑沢 貴幸（第2分団・団員）
- ・小山 貴博（第2分団・団員）
- ・加藤 大輔（第4分団・団員）
- ・加藤 裕利（第4分団・団員）
- ・佐藤 正裕（第5分団・副分団長）

【10年勤続章（秋田県消防協会）】

- ・石田 敬（第1分団・団員）
- ・小森 拓矢（第1分団・団員）
- ・清水 脩斗（第3分団・団員）
- ・伊川 悠斗（第3分団・団員）
- ・加藤 治門（第4分団・団員）
- ・若狭 好昭（藤里分署・消防副士長）

【7年勤続章】

- （秋田県消防協会能代市山本郡支部長）
- ・小林 敬介（藤里分署・消防副士長）

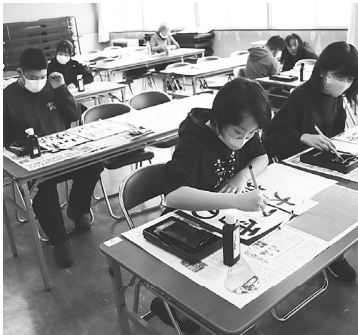
【退職団員感謝状（藤里町長）】

◎20年以上勤続

- ・佐々木文孝（元第3分団）
- ・齋藤 等（元第4分団）
- ・齋藤 凡一（元第4分団）
- 【無火災表彰（藤里町長）】

55回目を迎える

和友教室開校式



「書」に向き合います

新年、心を新たに

新春書き初め大会

1月10日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第53回藤里町新春書き初め大会が開催され、藤里学園の児童生徒や一般町民12名が参加しました。講師の小武海みはる先生の指導のもと、2年生は「はる」、3年生は「ふじこま」、4年生は「あゆの里」、5年生は「雪の大地」、6年生は「早春の光」などを書き上げました。

- ◎ 7年無火災
- ・ 第1分団（平成29年7月3日）
- ◎ 23年無火災
- ・ 第2分団（平成13年4月11日）
- ◎ 6年無火災
- ・ 第4分団（平成30年2月26日）
- ◎ 11年無火災
- ・ 第5分団（平成25年4月30日）



体力チェックから目標を立て3月まで運動に取り組みます

1月7日、総合開発センターにおいて、心身機能の低下防止を目的に「藤里いきいき健康教室」が開催されました。この日は、体力チェックをしたのち、健康運動指導士による運動指導が行われました。

藤里いきいき健康教室



今年もよろしくお祈いします

開講式では、金野公民館長よりあいさつがあった後、講師の紹介、受講生の自己紹介をしました。今年の受講生は16名で、3月13日まで教室を開設しています。

祝100歳!

菅原 幸さん

1月7日、菅原幸さん（虹の里）が満100歳の誕生日を迎えられました。

役場応接室で行われた長寿祝金贈呈式では、佐々木町長より長寿祝金をご家族へ手渡されました。

※ご家族のご意向で紹介のみとさせていただきます。

カメラトピックス



1/15 どんど焼き



12/24 クリスマス会（保育園）

いーぶるだより

藤里町三世交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)



所蔵検索は
こちらから
どうぞ!



★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



新しくいった本

- 松田解子年譜 江崎/淳//編
- るるぶ江戸 JTBパブリッシング
- こどもを野に放て!
AI時代に生きる知性の育て方 集英社
- 自分の当たりまえを切り崩す
文化人類学入門 箕曲/在弘//著
- 医師が考える
楽しく人生を送るための簡単料理
鎌田式 健康手抜きごはん 鎌田/實//著
- 子どもの一生を決める花粉症対策
村川/哲也//著
- 60歳からの認知症にならない眠り方
中山/明峰//著
- 鍼灸師・マッサージ師・柔道
整復師になるには 笹田/久美子//著
- 人生は70代で決まる
綾小路/きみまる//著
- イグアナの花園 上島/菜緒//著
- ブラック・ショーマンと
名もなき町の殺人 東野/圭吾//著
- 歪曲済アイラービュー 住野/よる//著

ティーンズ・子どもの本

- 5分後に意外な結末Q
そして、パズルだけが残った。
桃戸/ハル//著
- まゆとブカブカブー
降矢/なな//絵
- ぬすまれたねむねむ
アネテ・メレツェ//さく
- おつきさまこんばんは 林/明子//さく
- がたんごとんがたんごとん
安西/水丸//さく

「読む」おくすり箱 ご利用ください!

病名や、気になる症状ごとに見出しをつけています。持ち帰り用パンフレットもごさいます。



ちょっぴり体調が気になったとき、日頃の健康づくりを意識したとき、どうぞお立ち寄りください。保健師さんからの情報も随時更新中です!

ほんだな

「べらぼう」の世界

〜髙屋十兵衛をとりまく人・時代〜
新年からスタートした大河ドラマにちなんだコーナーを用意しました。髙屋十兵衛の育った吉原について、また生涯で関わりのあった人物などにスポットを当てた図書コーナーを用意しました。

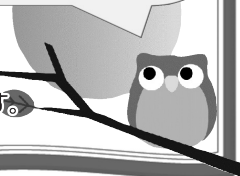
思考力・表現力をみがく
〜秋田県立図書館セット資料より〜
学習指導要領でも重視されている物事を表面的な事柄だけでなく、深く掘り下げて考えることができる力と、自分が相手に伝えたいことを正確に表現する力の「思考力と表現力」を鍛えられる図書セットを展示・貸出しています。

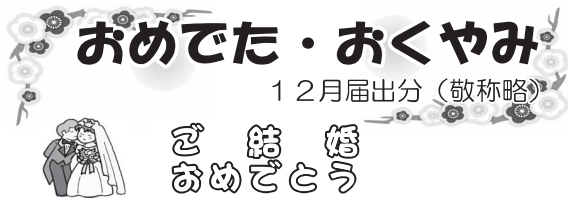
延長開館日をご利用ください!

2月の延長開館日は
4日(火)と26日(水)です。

よる7:00まで、図書室を利用できます。

延長開館日は
図書の貸出期間にあわせて、約20日ごとの平日に実施しています。



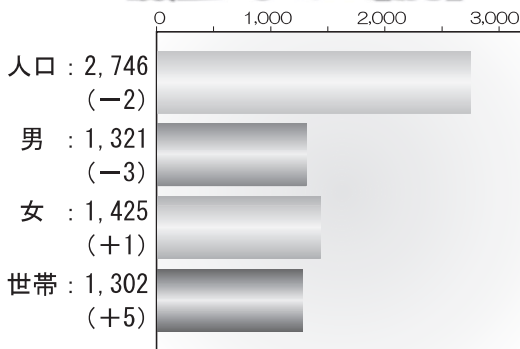


おたんじょう
おめでとう



おめでた
お祝いします

藤里町三二統計



☆12月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:4人・転入:7人・転出:6人

交通死亡事故ゼロ
2,016日

無火災
628日

(令和7年1月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月分◇

○藤里町特定環境保全公共下水道事業
計画認可変更業務委託

【請負者】株式会社 パスコ 秋田支店

【請負額】5,665,000円

【期間】令和7年3月21日

○藤里町下水道事業経営戦略策定業務委託

【請負者】株式会社 パスコ 秋田支店

【請負額】11,770,000円

【期間】令和7年3月21日

2月の休日当番医 (能代山本郡医師会)

休日受診したい場合は必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。変更する場合がありますので新聞や電話でもご確認ください。

日付	休日当番医 (10時～16時)	小児科休日当番医 (9時～12時)
2日(日)	後藤内科医院 ☎55-0500	平野医院 ☎54-3181
9日(日)	木村医院 ☎52-2500	石川こどもクリニック ☎52-8558
11日(火)	工藤泌尿器科医院 ☎54-9055	—
16日(日)	瀬川医院 ☎74-3322	平野医院 ☎54-3181
23日(日)	関医院 ☎73-2811	石川こどもクリニック ☎52-8558
24日(月)	京内科クリニック ☎52-1315	—

～歯科診療所からのお願い～

当歯科診療所は、事前予約制となっております。

診療は事前予約して頂いた方が優先となりますので、予約無しでご来院頂いた方は、やむを得ず診療をお断りさせて頂く場合もございます。

受診の際は、事前に電話でご相談くださいますようお願いいたします。

【診療日】月曜日～金曜日 【診療時間】午前9時～正午、午後2時～午後5時30分

【お問い合わせ先】藤里町営歯科診療所 ☎0185-79-1330

FEBRUARY 2月の行事予定 如月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	土	仏滅	第11回白神山地ふじさと ケツジョリ世界選手権	17	月	友引	
2	日	大安	かんじきで冬の鳥見さんぽ (世界遺産センター藤里館) 高山登山(秋田白神ガイド協会)	18	火	先負	いきいき健康教室(13:00)
3	月	赤口	幼稚園・保育園豆まき ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	19	水	仏滅	専門相談所(10:00~15:00 開発センター)
4	火	先勝	幼稚園1日入園	20	木	大安	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (9:00 開発センター)
5	水	友引	第20回農業委員会総会(10:00) いきいき健康教室(13:00)	21	金	赤口	
6	木	先負		22	土	先勝	藤里町スポーツ・文化栄誉賞授賞式 (13:00 開発センター)
7	金	仏滅	藤里学園入学説明会 幼稚園保育参観日	23	日	友引	天皇誕生日
8	土	大安		24	月	先負	振替休日
9	日	赤口	粕毛雪まつり マイナンバーカード休日窓口 (9:00~12:00)	25	火	仏滅	いきいき健康教室(13:00)
10	月	先勝		26	水	大安	1歳6ヶ月・3歳児健診(12:15 開発センター) 藤里学園学年末PTA(1~8年生)
11	火	友引	建国記念の日 行政相談(10:00~12:00 開発センター)	27	木	赤口	
12	水	先負		28	金	友引	
13	木	仏滅		国民健康保険税 第8期 確定申告・町県民税申告相談受付中			
14	金	大安					
15	土	赤口					
16	日	先勝	矢坂地区料理教室冬季講座 (10:00~15:00) 大沢地区だるまっこ祭り				

編集後記

遅れましたが、新年あけましておめでとうございます。年末年始は大雪に見舞われ、雪かきで大忙しのお正月だったのではないのでしょうか。秋田県内では除雪中の事故が相次いでいるため、皆さんも十分お気をつけ下さい。

今シーズンのスキー場の営業が2年ぶりに開始しております！頂上から中腹まで地すべりが発生しましたが、被害のなかった斜面を活用し、安全に楽しめるようになっておりますので、ぜひ滑ってみてはいかがでしょうか。

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>